

令和4年9月9日

保護者の皆様へ

## 9月12日以降の送迎時の受入体制、保育体制について

七重浜こども園  
園長 杉本 聖子

9月12日以降の受入体制、保育体制について下記のとおりお知らせいたします。

### ①送迎時の玄関、ベランダでの受入体制について

- ・9月12日(月)から10月1日(土)まで玄関、1階ベランダでの受入体制を継続します。

### ②保育体制について

- ・保育体制も同様に9月12日(月)から10月1日(土)まで7:30~17:30各クラスでの保育体制とします。その他の時間帯は合同保育になります。

\*10月3日(月)以降の体制は感染状況に応じて継続するかどうか検討し、改めてお伝えいたします。

### ③土曜日の体制について

- ・土曜日については合同保育になる時間に変更があります。基本的に8:00までは全クラス合同、8:00以降は各クラスでの活動ですが、午後からはおやつを食べた後から合同保育になる時間帯が増えます。登園人数と職員のシフトに応じた体制となります。

七重浜こども園では担任以外にフリーの職員がおり、公休の代替で各クラスに入ります。

また、7:00~19:15までの開園時間、休日保育を実施しているため交代でシフトを組んでいること、公休の担任がいるクラスにフリーの職員が入ったり、未満児クラス、個別のかかわりが必要なお子さんがあるクラスでは配置基準にプラスした体制を取っています。感染状況が高止まりしている現況ではシフトで予定していた職員以外で急遽お休みなることも予想され、今まで同様の体制を取ることが難しくなりますが、国の配置基準を下回ることはありません。フリーの職員がいることで、感染のリスクに不安を感じることもあると思いますが、体制を取りながらできるだけクラスでの行き来はないような配置を考えています。安全確保の観点からこのような体制となっていることをご承知おき下さい。感染の可能性に不安がある場合、早めのお迎え、お休みが可能な場合はご検討下さい。この場合は保育利用料の減免には該当しないことをご了承下さい。